

# 令和5年度事業報告

## 【運営に対する方針に基づく報告】

### 1. 新型コロナウイルス等について

5月8日以降、感染法上の第2類から第5類に移行し、入所施設では利用者への面会制限の緩和や諸行事の再開、在宅サービスでは利用者の受入制限の解除を行った。しかし、重症化する利用者はいなかったが感染力が強く、入所施設では夏に4事業所、冬に3事業所でクラスターが発生し、在宅事業では1事業所で3日間の自主休業を行った。

感染症対応による職員の行動制限は撤廃され、感染時の自宅待機期間が職務免除対象外となったが、インフルエンザの流行も相まって、子育て世代の有給休暇消化が多く、勤務調整に苦慮した1年でもあった。加えて、欠勤で休む子育て世代の支援の為、子の看護休暇を有給扱いとする規程改正も行った。

### 2. 法人中期計画について

人員不足による夜勤者の確保を最優先とし、10月にグループホームたしろを2ユニットから1ユニット減らす再編を行った。空いたユニットについては、ヘルパー事業所の移転場所として簡易な改修を行った。

白沢通園センターでは、利用者の重度化によって一般就労に結びつかない状況が続いていたため、年度末で就労移行支援事業の廃止を行った。また、就労継続支援B型事業については、外部委託作業量減少や人員不足により令和6年4月に向けて、定員70名から60名への削減を行うこととした。

市内生活圏域における人口減少や上位加算取得による報酬増を見込み、大館南居宅介護支援事業所を年度末で廃止し、居宅介護支援事業所いずみと事業統合を行った。

移転新築から20年目を迎える道目木更生園では、災害バルク補助金を活用して空調設備を更新し、業務継続計画で求められている自然災害時からの早期復旧に対応出来るように発電機の整備も行った。

## 【支援・介護に対する方針に基づく報告】

### 1. 虐待事案及び防止について

障害者支援施設で利用者を差別的、乱暴に扱うと云う心理的・身体的虐待事案が発生した。昨年2月の身体的虐待事案を受け、再発防止に取り掛かろうとした矢先であり、利用者並びに利用者家族との信頼関係を失望させる結果になった。信頼回復のために当事者が被害者家族への直接謝罪を行っている。今回の事案は法人全体の問題と捉え、虐待防止対策として職業論理に関する学習会はもとより、職制による定期的な自拠点のラウンドチェック、施設長による不定期の他拠点へのラウンドチェックを行った。

## 2. 内部監査人の選任

平成30年2月に当法人の内部管理体制の基本方針を定めてから、長年の懸案事項であった内部監査部門について、昨年6月に内部監査人を選任し、匿名相談できる通報窓口を常設し、法令遵守違反等の早期発見と、是正を図る措置を行った。

### 【地域社会に対する方針に基づく報告】

#### 1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業について

既に事業を開始している神山荘地区と、長慶荘地区に新たに大館南地区を加え、各地域における高齢者の身体・心理・社会的なフレイル予防に務めた。

#### 2. 地域生活支援拠点等の整備に係る事業所登録について

障害児・者の重度・高齢化を見据えた地域生活支援拠点等整備が令和6年4月から大館市で運用されることになった。緊急時の受入・対応、相談、体験の機会・場所として、当法人の障害福祉サービス事業所が登録した。

### 【福祉人材に対する方針に基づく報告】

#### 1. 職員給与の改正について

基本給が最低賃金を下回ったことにより、初任給見直しが必須となったが、昨年度赤字決算となったことを踏まえ、財源確保に向けて全職員へのアンケートを実施した。結果として、処遇改善手当減額による基本給の増額を望む意見が多数を占め、給料表を一律に上げる改正を行った。また、アンケートでは、新たな手当創設や、多様な働き方を望む意見もあり、次年度への継続協議とした。

#### 2. 職員採用試験職員採用及び採用不調について

新年度の新卒者採用は大学2名、高校2名であったが、新年度の一般採用は初めて応募者がいなかった。現状を踏まえ、求職者の負担軽減を考慮し、採用試験から作文を削除している。また、秋田県が来年度から新たに創設する奨学金返還助成制度に登録申請も行っている。

今後とも法人各拠点においては地域の社会資源として、また施設及び在宅サービスにおいては、利用者様の視点に立った質の高いサービスの提供に努めていくとともに、社会のセーフティネットを担う社会福祉事業者として役職員一丸となって事業にあたることをお誓い申し上げ令和5年度の事業報告と致します。

令和6年3月31日

社会福祉法人 大館圏域ふくし会  
理事長 畠澤政一